2010年(平成22年)10月13日　水曜日

宮崎日日新聞

私は まちの法律家 <11>

「機会」の格差が影響

貧困問題 (下)

ホームレスは昼間から飲んで休んでいて怠け者だ、そんな生き方をしてきたのだから自業自得だ、と考える人がいます。しかし調査では、ホームレスの72・2%が働いていて、そのうち84・8%が早朝から昼ごろまでの時間帯に、廃品回収や土木作業員として働いているのです。

ホームレスになる原因は、失業、精神障害、親族関係の希薄化などが複雑に絡んでいます。今年6月の失業者数は344万人、完全失業率は5・2%と4カ月連続で雇用状況が悪化しています。今年1月上旬に精神科医らの行った実態調査では、6割以上にうつ病や統合失調症など何らかの精神疾患があったとのことです。実際、アスペルガー症候群の男性が職場でコミュニケーションがとれず解雇された後に、ホームレスになったという事例があります。

一度ホームレスになると、元の生活に戻るのは容易ではありません。ホームレスは毎日の食費に困っているので、日銭になる廃品回収などの仕事をします。1日千円程度にしかなりません。そこで安定した職に就こうとしても、住所がなければ面接もしてもらえませんし、仮に職が見つかっても給料日までの食費がないのです。アパートを借りるための保証人を探すことでもつまずいてしまいます。

貧困問題においては、機会の格差が深刻な影を落としています。経済的余裕がなければ高等教育の機会を失う、学歴などのキャリアを積めず就労の機会を失う、その結果貧困が貧困者をつなぎとめてしまう現実があるからです。現在、年収200万円未満の人が全労働者の約3割の1700万人であり、その8割が非正規労働者であること、家族関係の希薄化が進行していることを考えると、誰もがホームレスに陥る危険があるのです。

私たちはホームレスの実態をもっとよく知り、ホームレスになっても生活再建が可能な実効性のあるセーフティーネットを早急につくりあげる必要があります。16日に宮崎市でホームレス支援に関するシンポジウムが開かれます。ぜひご参加ください。(県司法書士会)